

平成25年度 重点取組

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、一般会計初年度として、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生の観点から、各般の取組を進めます。

特に国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給をはじめ地域の森林・林業の再生に向けた取組を積極的に進めます。



平成25年5月27日
近畿中国森林管理局

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行います。

○計画的な森林整備

- ・地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を全署(所)で推進し、森林吸収源対策として必要な間伐面積の確保に努めます。



【列状間伐による森林整備】

今年度は、5.5千haの間伐を予定しています。

- ・林道(林業専用道を含む。)等の路網整備について、24年度補正と合わせて開設延長(24.2km)の確保を図ります。



【林業専用道 第二野路山】

- ・植付け作業の省力化のため、コンテナ苗等を使った低コスト造林を8署(所)で実施します。



【コンテナ苗】



【現地検討会の様子】

○治山対策の推進

- ・25年度当初予算及び24年度補正予算により集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図ります。
- ・特に平成23年の台風12号等による山地災害の復旧については、国有林のほか奈良県及び和歌山県の民有林において民有林直轄治山事業を着実に推進します(奈良所、和歌山署)。



【災害復旧事業により完成した溪間工】
(奈良県十津川村 十津川地区民有林直轄治山事業)



【大規模な山腹崩壊の様子】
(和歌山県田辺市 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業)

○生物多様性の保全

- ・各「緑の回廊」(石川署、福井署、兵庫署、鳥取署)においてモニタリング調査等を通じて保護林や緑の回廊等の適切な管理を進めます。
- ・「東中国山地緑の回廊」(兵庫署、鳥取署)においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めます。



【連絡調整会議の様子】

- いけごう
・池郷国有林(奈良所)において新たな保護林の設定に向けた必要な調査を実施するなど、保全・管理対策の充実を図ります。



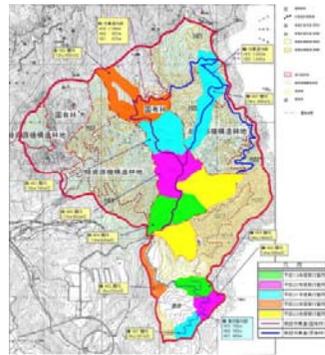
【池郷国有林の様子】

2 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

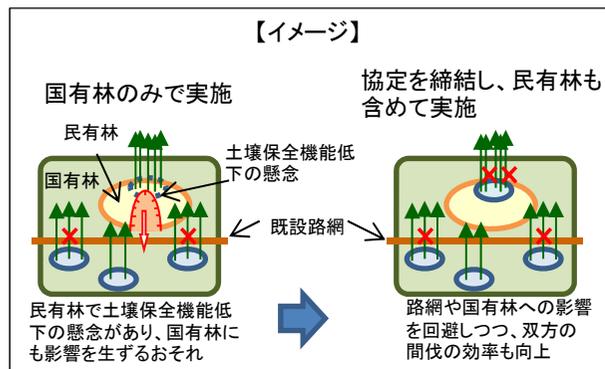
○民有林と連携した森林整備等の推進

- ・隣接する民有林の所有者との森林整備推進協定の締結や森林共同施業団地の設定を推進し、民有林と国有林とを連結した路網の整備と相互利用、計画的な間伐を進めます(36箇所設定済み)。



やかわ
【八川地域(島根署)の実施状況】

- ・新たに創設された「公益的機能維持増進協定」の締結を推進し、国有林に隣接する民有林等との一体的な整備保全を推進します。



○人材の育成

- ・准フォレスターや林業専用道技術者の育成のための研修等への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援します。(森林技術・支援センター)



【准フォレスター研修の様子】



【森林施業検討会の様子】

- ・国有林野事業職員を准フォレスターとして育成し、准フォレスターを全ての署(所)に配置するとともに、市町村行政への技術的な支援を推進します。

○林産物の安定供給

- ・木材価格急変時の供給調整への対応を念頭に、新たに有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を局に設置します。
- ・地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、林産物を持続的・計画的に供給します。
- ・国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」について、12署(所)において取り組みます。(32千m³)。



【国有林材搬出の様子】



【システム販売先合板工場の様子】

3 その他(地域振興への寄与)

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組めます。

○鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカについて、各市町等に設置されている鳥獣被害対策協議会等と連携し、福井署、三重署、京都大阪所、兵庫署、鳥取署管内において、生息状況等調査、個体数管理等を実施します。



【シカの捕獲の様子】

- ・ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失するなど森林生態系への影響が深刻化している大杉谷国有林(三重署管内)において、引き続き、ニホンジカの生息調査等を実施します。



【大杉谷国有林のニホンジカの状況】

○病虫害対策の推進

- ・松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保全管理を推進します。



けひ
【氣比の松原(福井署松原国有林)】



【松くい虫防除の様子】



【ナラ枯れ対策の様子(島根署)】

○木質バイオマスの供給

- ・地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。



【木質バイオマスの集積の様子】



【関連業界との現地意見交換の様子】

平成25年度重点取組 参考資料

○公益重視の管理経営の一層の推進

- 1 森林吸収源対策の推進
- 2 路網整備の促進
- 3 低コスト造林の推進
- 4 治山対策の推進
- 5 生物多様性の保全

○ 森林・林業再生に向けた貢献

- 6 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討
- 7 森林共同施業団地の設定等の推進
- 8 公益的機能維持増進協定締結の推進
- 9 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）
- 10 准フォレスター等人材の育成
- 11 林産物の安定供給

○ その他（地域振興への寄与）

- 12 鳥獣被害対策の推進
- 13 病虫害対策の推進
- 14 木質バイオマスの供給

1 森林吸収源対策の推進

地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間(平成25年～平成32年)に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めて行くこととしています。

●森林吸収量の対象森林

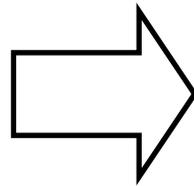
考え方	具 体 的 な 森 林	
新規植林 再植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
森林経営 (FM林)	育成林	「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林	保安林、国立公園等に指定されている森林

※FM : Forest_Management

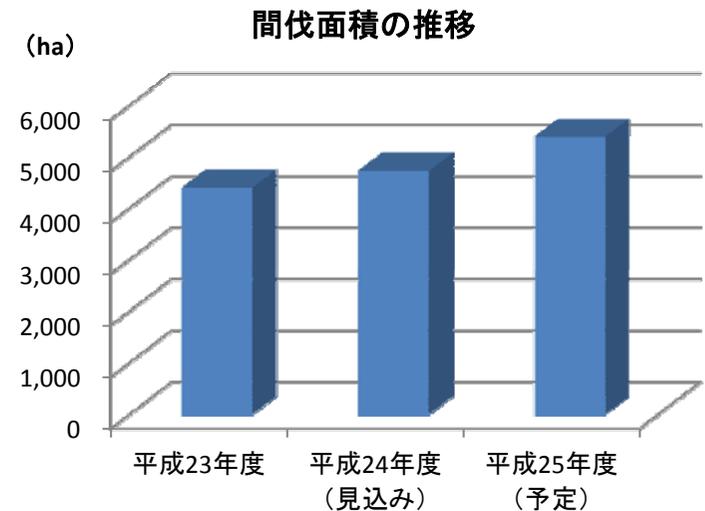
平成25年度予定
除伐 470ha
間伐 5,550ha
計 6,020ha



間伐実行前



間伐実行後



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 企画官(間伐推進)
担当: 森合 TEL 050-3160-6767

2 路網整備の促進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化を推進するため、丈夫で簡易な路網整備を行います。

平成25年度においては、12署(所)で「林業専用道」の開設を24.2km予定しています。

また、平成24年度に開設した林業専用道のモデル路線を活用し、具体的な路網配置等を検討する現地検討会を開催するとともに、各署等において、これまで作設した作業道について作設指針と比較検討等を実施し、簡易で丈夫な路網づくりに取り組みます。



【林業専用道】

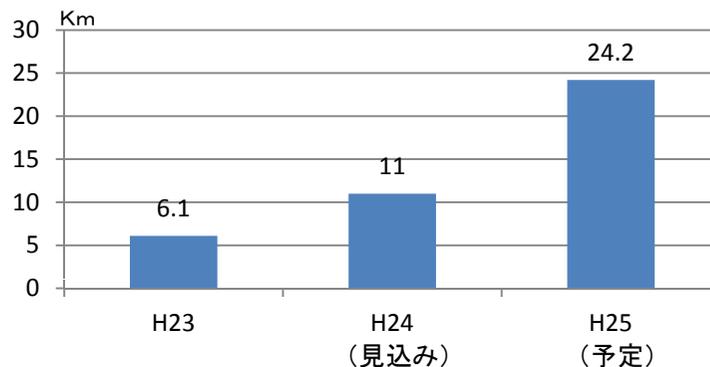
※林業専用道とは、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道です。10t積程度のトラック等の走行を予定するものです。



【森林作業道】

※森林作業道とは、特定の者が森林施業のために利用するもので、主として林業機械の走行を予定するものです。

林業専用道の開設量



3 低コスト造林の推進

近畿中国森林管理局ではこれまで現地検討会を実施し、マルチキャビティコンテナ苗とセラミック苗の植栽による低コスト造林の推進に努めてきたところです。平成25年度においては、8署(所)で、マルチキャビティコンテナ苗約5.3万本、セラミック苗約5.3万本の本格的な植栽を予定し、今後においてもマルチキャビティコンテナ苗等の利用促進に積極的に取り組んで参ります。

また、福井署、山口所などこれまでの現地検討会実施箇所において、継続的に活着率等のデータを収集するとともに、局においては、岡山署管内における伐採と植栽の一括発注を活用し、ヒノキのコンテナ苗等に係る低コスト化を実証するための技術開発を、森林総合研究所関西支所と連携して取り組むとともに、現地検討会を実施します。



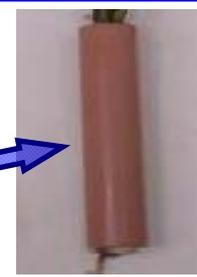
マルチキャビティコンテナ苗



根茎部分



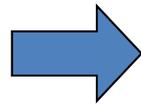
セラミック苗



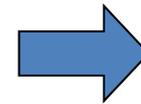
根茎部分



植え穴あけ



苗木挿入



植栽完了

○低コスト造林(マルチキャビティコンテナ苗・セラミック苗)の特徴

- ①植穴は小さな穴で良いため、地拵など地表整理の作業が省力化できます。(普通の苗は30cm四方の大きな穴を掘って植える必要がありました。)
- ②植栽時期を選ばないため、年間を通して植栽が可能であり、事業の繁閑が解消されます。(ただし、積雪時や夏の高温乾燥期を除く。)
- ③植栽は、穴に差し込むだけなので簡単であり、特別な植栽技術等も必要なく、誰が植えても同じ効果が得られます。(植栽工期は従来の苗木の3~4倍となります。)
- ④根系が発達しており活着がよく、植えたすぐに生長を始めるため、従来の苗木より約1.3倍程度の初期成長が見込まれ、下刈などの保育作業を軽減できます。(特にコンテナ苗の場合。)
- ⑤立木伐採と同時に植栽を行うことにより、地拵・下刈を省略でき、最大で約50%以下まで造林経費を削減できます。

4 治山対策の推進

平成25年度予算及び24年度補正予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図ります。

特に、平成23年の台風12号等による山地の復旧については、国有林のほか奈良県及び和歌山県の民有林において民有林直轄治山事業を着実に推進します。

【民有林直轄治山事業の新規着手】

和歌山県田辺市において、平成23年台風12号の影響により大規模な山腹崩壊とそれに伴う土石流により、道路が寸断され人家に被害を及ぼすとともに、世界遺産である熊野古道も被災するなど、甚大な被害が発生しました。

崩壊地の拡大や土石流の再発を防ぐことにより下流域の安全を図るため、民有林直轄治山事業による復旧・整備に着手します。

※ 民有林直轄治山事業とは、事業費が大規模な場合や高度な技術を要する場合などに民有林において国が行う保安施設事業です。

多数の大規模な山腹崩壊地が発生



土石流による被害発生状況

【民有林との連携・特定流域総合治山事業の実施】



事業実施区域(白線内)

石川県小松市の名勝、安宅の関に隣接する安宅林国有林と民有林において、マツクイムシや雪害により被災した松林の復旧を石川県との連携事業として平成25年度から着手し実施します。

【木材利用の推進】

事業の実施に当たっては、土木構造物の資材や型枠等に積極的に間伐材等木材利用を推進します。



間伐材を使用した型枠

森林整備の過程で生産される間伐材は、コンクリートに比べ生産過程における二酸化炭素の排出量が少なく、材じたいも炭素を貯蔵することから、環境負荷の軽減などの効果が期待できます。

また、現地発生材を使用した工法にも取り組みます。

5 生物多様性の保全

・「白山山系緑の回廊」(石川署、福井署)、「越美山地緑の回廊」(福井署、滋賀署)、「東中国山地緑の回廊」(兵庫署、鳥取署、岡山署)において、区域内の森林について、林分に生息する動物相を定性的に把握するためのモニタリング調査、巡視等を通じて、緑の回廊の適切な保全・管理を進めます。

・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めます。

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。



【連絡調整会議の様子】

いけごう

・池郷国有林(奈良所)において、新たな保護林の設定(森林生物遺伝資源保存林)に向け、希少野生動植物の生息・生育地や学術的に貴重な群落等における保護林の設定に必要なデータの収集等の調査を実施します。

・学識経験者等を含めた現地検討会を開催し、意見を聴いたうえで適切な保全・管理対策の充実を図ります。



【自動撮影：
ニホンジカ(上)・ツキノワグマ(下)】



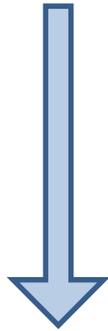
【池郷国有林の様子】

6 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討

目指すべき森林の姿を念頭に、各地域の特性に合致した最も効率的な施業システムを、隣接する民有林内も含めて実施可能にする路網計画等を検討します。

【具体的な取り組み】

- ① 各地域における典型的な自然条件の箇所を選定してモデル団地として設定。
- ② 将来の販売方法を念頭に置き、隣接する民有林とも一体となって、最も効率的な施業を可能にする林業専用道の設定、及び目指すべき森林の姿等について外部有識者とともに検討。
- ③ 検討の過程をマニュアルとして整理し、森林計画樹立等に反映することを図る。

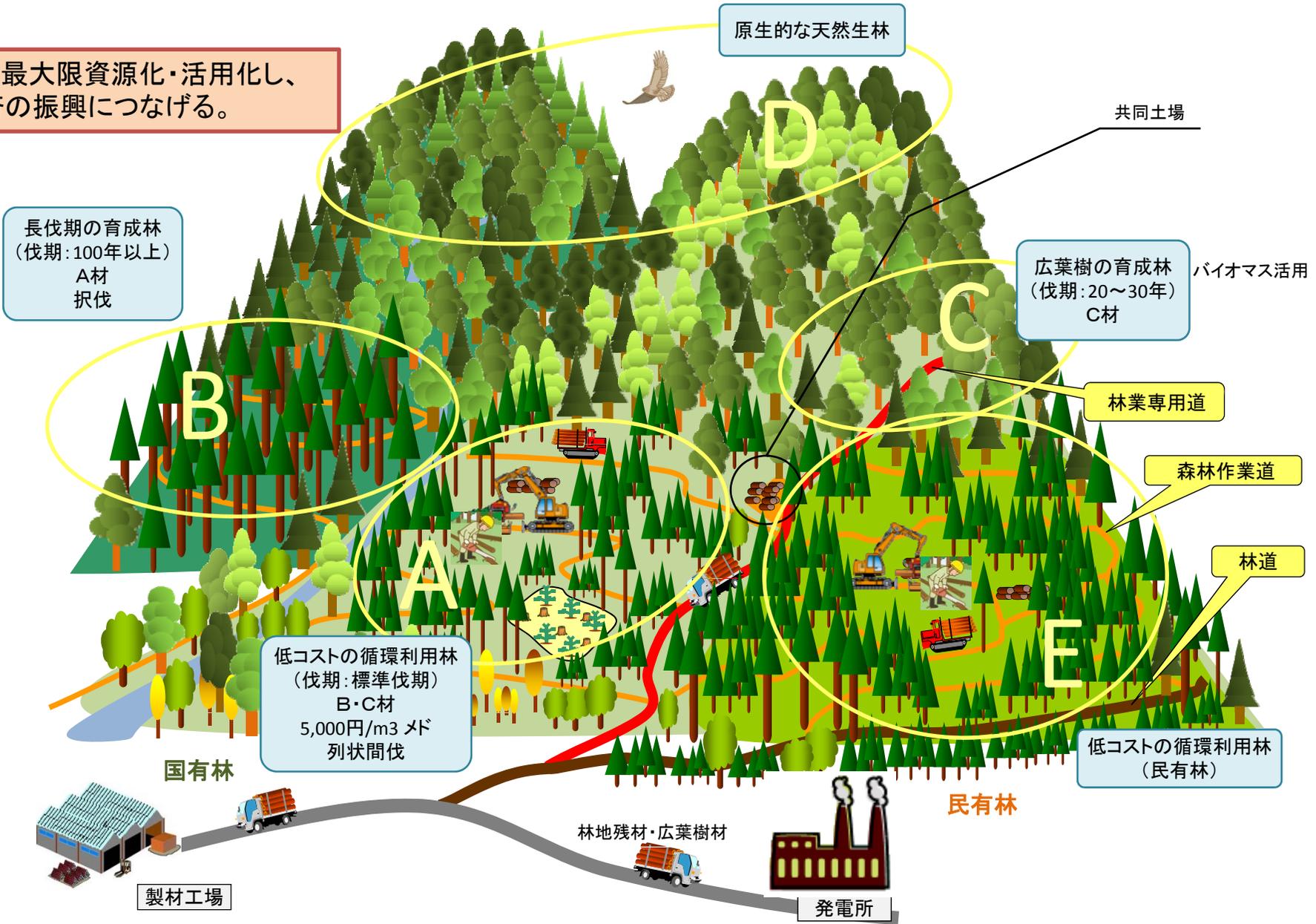


- ・どのような情報を集めるのか。
- ・その情報を集めるには、どのように山を見るのか。
- ・集めた情報を、どのように検討すると、効率的な管理経営につながるのか。

- ・森林共同施業団地等の民有林と国有林が一体となった効率的な管理経営の確立。
- ・森林官等の現場力の向上に活用。
(森林計画樹立前の林況調査等で境界の内外を見る力を養成)

目指すべき姿のイメージ(10年後)

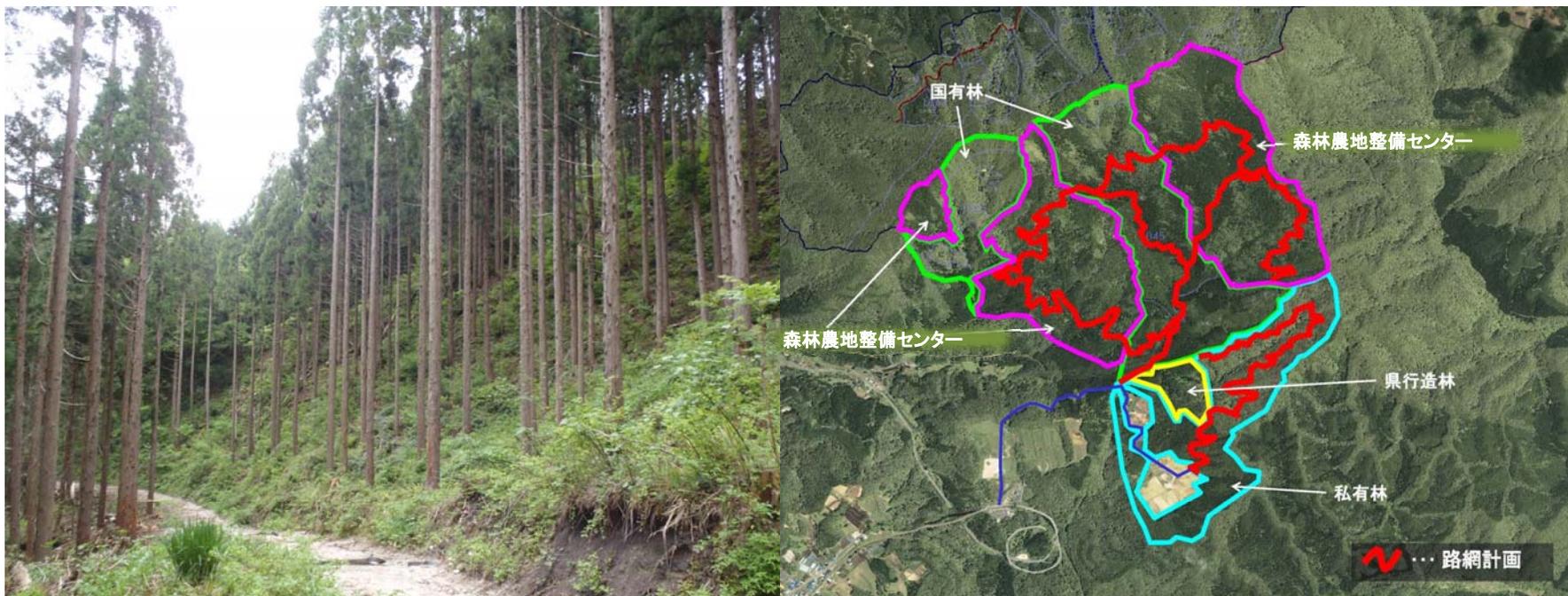
国有林を最大限資源化・活用化し、
地域経済の振興につなげる。



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 森林整備課 担当: 川村 中村 TEL 050-3160-6775

7 森林共同施業団地の設定等の推進

- ・民有林と国有林が連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域については、引き続き民有林森林所有者等との調整等を図り、森林共同施業団地の設定に取り組みます。
- ・既設の団地については、事業の計画的かつ確実な実行に努めるとともに、団地の整備計画を見直す際には、効率的な路網の整備や出材時期の調整等に取り組みます(36箇所設定済み)。



民有林と連携し、団地内に作設した作業道

H19年度の協定締結からH24年度末までに、124haの間伐、11kmの路網整備を実施

【森林共同施業団地】

ひいかわ やかわ
【斐伊川森林計画区：八川国有林(奥出雲町)】

問い合わせ先：近畿中国森林管理局 計画課 担当：石上 森本 TEL 050-3160-6732

8 公益的機能維持増進協定締結の推進

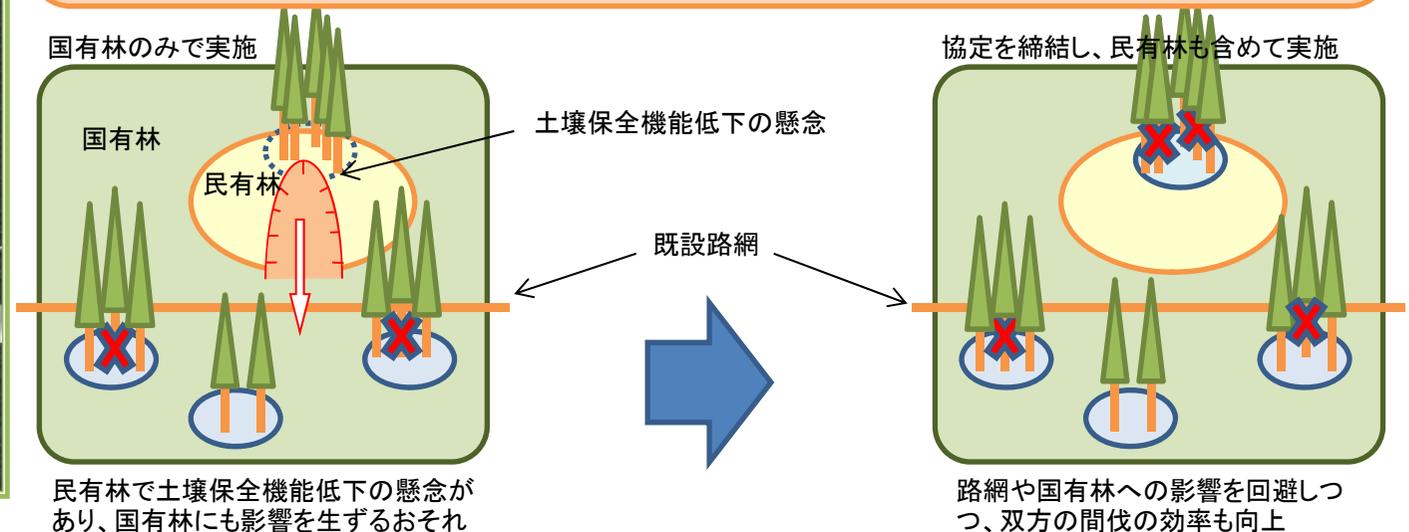
- ・民有林における公益的機能の低下が国有林が発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する仕組みが新たに設けられました。
- ・森林整備等が必要な民有林の中から、この仕組みを活かして整備等が可能な民有林がないかどうか調査を行うとともに、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者への働きかけを行い、公益的機能維持増進協定の締結に向けて取り組みます。

【イメージ】



【現在の検討状況(次の条件を満たす箇所を候補地として掘り起こし)】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林(林齢30~50年生程度)
- ③ 間伐が必要な状況にある森林(過去に搬出間伐が実施された箇所は除外)
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 近隣に国の間伐施業予定地がある



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 計画課 担当: 石上 森本 TEL 050-3160-6732

9 双方向の情報受発信(現場の声を聞く取組)

国有林野事業は、一般会計移行に伴い、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、森林・林業再生への貢献に向け積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、地域の課題を把握し、関係者と連携しながら各種の取組みを実施します。

(1) 計画案作成に当たっての意見聴取

これまで地域管理経営計画案の内容を分かりやすくまとめた資料を作成し、ホームページ等で国民の皆様からの意見をお聞きしてきたところですが、平成25年度は、計画案の作成にあたり、公募により国民の皆様にお集まりいただき、ご意見をお聞きする懇談会等の実施を予定しています。

※地域管理経営計画とは、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画です。

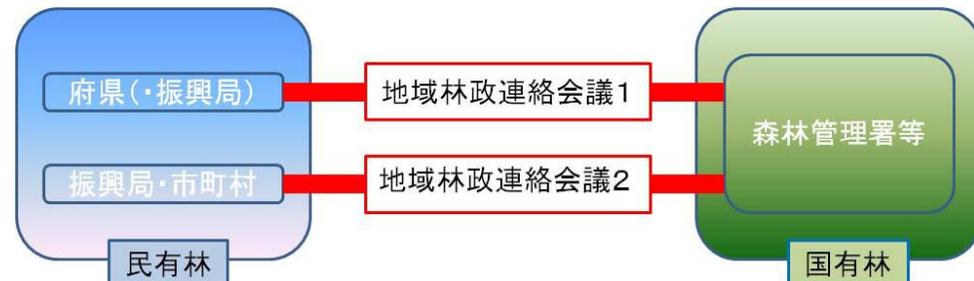
(2) 府県等との地域林政連絡会議(仮称)の開催

民有林との連携をより一層強化するため、署等と府県等とで地域林政連絡会議(仮称)を開催し、局、署等の重点取組事項とその進捗状況、府県等の民有林施策の方向等の情報共有と意見交換を実施し、連携して取り組む課題等を把握する予定です。

(3) 林業事業体等との意見交換の実施

局、署等の重点取組事項とその進捗状況、発注見通し、制度や仕様の変更などを説明し、森林整備等に関し、オープンな場で意見交換を行う予定です。今後各署等での効果的な実施方法を検討します。

地域林政連絡会議(仮称)イメージ



- 民有林・国有林の連携による「地域の財産」として多様で豊かな森づくり
- 森林・林業再生への国有林の貢献
- 民有林施策の展開方向の把握

10 准フォレスター等の人材育成

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や森林所有者等への指導等を的確に行うことができる人材を育成するための「准フォレスター研修」を府県職員・国有林職員を対象に実施します。また、准フォレスターによる市町村行政への技術的な支援を実施します。

なお、平成25年度において、フォレスターの資格試験が実施されることとなっています。

また、一般の土木技術・技能を有する者を対象に、林業専用道作設指針に基づく設計・監督・施工ができる技術者を養成するための「林業専用道技術者研修」を実施します。



【准フォレスター研修:室内演習】



【林業専用道研修:現地演習】



【准フォレスター研修:現地演習】



【林業専用道研修:室内演習】

11 林産物の安定供給

平成25年度の木材供給量は、素材(丸太)を中心として11.1万m³を予定しています。
販売については、地域の原木市場、製材工場などを対象とした「安定供給システム」※により行うこととしており、国産材の需要拡大に努めます。
このほか、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報の提供を行います。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、価格の急変時における国有林材の供給調整への対応を念頭に、有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を新たに設置します。署等においては市況動向の情報を収集して局に報告し、局は署等間での情報共有を図るとともに、検討委員会へ資料を提出して実態を踏まえた議論となるよう努めます。

平成25年度素材の供給予定 (単位：m³)

署等名	原木市場	安定供給システム	計
石川	90	10	100
福井	300	200	500
三重	7,000		7,000
滋賀	1,000		1,000
京都大阪	850	50	900
兵庫	9,540	5,960	15,500
奈良	2,600	100	2,700
和歌山	6,210	1,790	8,000
鳥取	2,290	7,210	9,500
島根	8,370	1,330	9,700
岡山	23,050	6,150	29,200
広島北部	9,300	2,700	12,000
広島	6,050	5,950	12,000
山口	2,700	200	2,900
合計	79,350	31,650	111,000

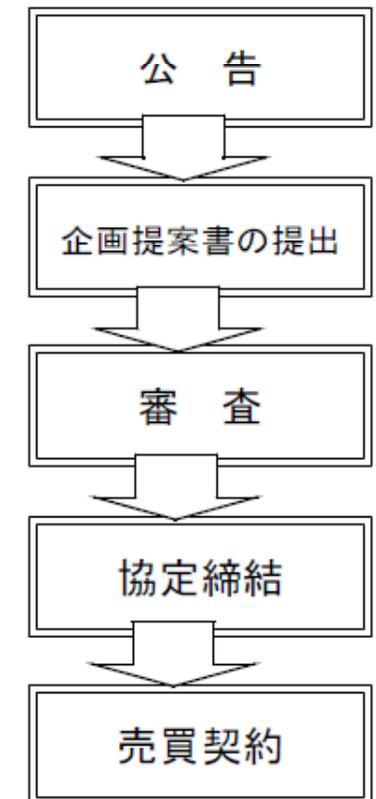


地域の原木市場において販売



山土場から安定供給システムによる販売

※安定供給システムとは



12 鳥獣被害対策の推進

農林業に深刻な被害を与えているニホンジカについて、各市町等に設置されている鳥獣被害対策協議会等と連携し、福井署、三重署、京都大阪所、兵庫署、鳥取署管内において、生息状況等調査、個体数管理等を実施し、地域と一体となった鳥獣被害防止対策を一層推進します。

【新規】

署	事業実施箇所	関係市町	事業内容
三重	大台町内の国有林	大台町	地元関係者等と連携し、生息状況調査や防護柵、樹木防護ネット等を設置。
滋賀	近江八幡市内の国有林	近江八幡市内	有害鳥獣対策協議会等と連携し、カワウの個体数管理を実施。
兵庫	たつの市内の国有林	たつの市	たつの市等と連携し、囲い罠の維持管理や個体数管理を実施。



【継続】

署等	事業実施箇所	関係市町	事業内容
福井	若狭森林計画区内の国有林	敦賀市、若狭町、小浜市、おおい町	嶺南地域有害鳥獣対策協議会等と連携し、生息状況等調査や森林整備等を実施。
京都大阪	京都市内の国有林	京都市	京都市有害鳥獣対策協議会等と連携し、個体数管理を実施。
兵庫	宍粟市内の国有林	宍粟市	宍粟市等と連携し、囲い罠の維持管理や個体数管理を実施。
鳥取	若桜町内の国有林	若桜町	若桜町鳥獣対策協議会等と連携し、個体数管理を実施。



【シカの捕獲の様子】

13 病虫害対策の推進

松くい虫、ナラ枯れ被害について、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により、適切な森林の保全管理を推進します。

【気比の松原100年構想 福井署】

福井県敦賀市の中心に位置する「気比の松原」(松原国有林)は史跡名勝天然記念物に指定されており、多くの市民の憩いの場として、また、暴風や潮害から地域住民を守るため、大切に保護されてきました。

福井森林管理署を中心として、健全な松林の保全に向け、福井県や地元敦賀市等の行政機関、小学校等の教育機関、地元市民団体や企業等多様な団体が参加し、松くい虫防除や、林内整備等の適切な森林の保全管理を行い、「気比の松原100年構想 クロマツとアカマツがおりなす白砂青松の再生」に向け、地域が一体となって取り組んでいきます。



【100年構想検討会】



【気比の松原(松原国有林)】



【樹幹注入】

【箕面の森 ナラ枯れ被害対策】

大阪府の北に位置する箕面国有林は「明治の森 箕面自然休養林」に指定(S52.1.20指定)され、大阪府民の憩いの森となっています。この箕面国有林に平成24年度からカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が出始めたため、地元市民団体や企業と協力して、カシノナガキクイムシの被害防止対策として、「カシナガホイホイ」による防除と駆除を実施しており、今後も積極的に取り組んでいきます。



【被害調査の様子】



【被害木の表示】



【カシナガホイホイによる駆除】

問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 保全課 担当:大江 牧田 TEL 050-3160-6783

14 木質バイオマスの供給

森林管理局では、搬出間伐等により発生した林地残材を平成23年度から搬出し、安定供給システムにより販売しており、平成25年度においても約1万m³の供給を予定しています。

なお、近畿中国森林管理局管内の各地域において、木質バイオマス発電所や熱供給システムの検討が進められており、森林管理署から協議会等へ参画しているところです。今後も各地のニーズの情報収集を図り、国有林からの供給体制について検討を進めます。

また、各署等が発注する事業の実施を通じて林地残材の出材量の調査を行うほか、これまで取り組んできた実績データの分析、低コスト化の検討などを取りまとめ民有林との連携や普及などに取り組めます。



林地残材



バックンを活用した搬出



搬出後



フォワーダを活用した搬出



山土場に集積

チップ原木供給量

平成23年度	4,224m ³
平成24年度	5,710m ³
平成25年度(予)	10,350m ³